

四万十町教育委員会会議録（令和7年8月定例会）

1. 日 時 令和7年8月7日（木）午前9：00～午前11：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章			
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子（欠席）	西谷史
事務局	教育次長兼学校教育課長	川上武史		
	生涯学習課	課長	今西浩一	
	学校教育課	副課長	真城和也	係長 都築桂
	教育研究所	所長	野村泰子	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（横山委員）

（4）議題

① 議案第1号 令和7年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

（5）協議事項

① 令和6年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について

（6）報告事項

（7）その他

① 令和8年度以降のひかり保育所運営主体の変更について

② 出生者数（予定）等について

③ 今後の日程について

6. 議 事

教育次長： ただ今から、令和7年8月定例の教育委員会を開会します。

教育長： それでは、議事に従い会議を進めたいと思います。日程3会議録署名委員の指名です。本日の会議録署名委員は横山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程4議題に移りたいと思います。議案第1号令和7年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

（事務局より議案第1号を説明する。）

教育長 : ただ今、議案第 1 号について説明がありました。この件について質問、ご意見等ございませんでしょうか。支援会の予定は、何月頃ですか。

事務局 : 10 月 24 日です。

教育長 : 各保育所と学校のほうから教育相談に上がる案件があります。10 月に第 1 回目を行う予定としております。この件についてはよろしいですか。

それでは、議案第 1 号について原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程 5 協議事項に移りたいと思います。令和 6 年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について、前回、案をお配りさせていただいた報告書、資料 2 冊となっております。今回、少しボリュームもあるので、内部で見直しをしているところです。本日、配付させていただいたクリップ留めの 116 ページにわたるものがございます。報告書、資料をまとめて 1 冊にしたものです。この中身についてはまた順次、確認をして修正等していきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局より令和 6 年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価についてを説明する。)

教育長 : すいません、報告書と資料を一つにしていますので、反対に見にくかったり、目的が手段であったり、成果と課題がうまくかみ合っていないところがございます。もう一度、事務局のほうで点検をして速やかにまたお返ししますので、よろしくお願いします。ただいまから休憩とします。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの自己点検・自己評価についてはもう一度、精査し早めにお返ししますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 6 協議事項はございません。続いて、日程 7 その他、令和 8 年度以降の、ひかり保育所運営主体の変更についてを報告させていただきます。ひかり保育所の運営主体の変更についてと、②出生者数（予定）等について、この 2 点を説明させていただきます。

(事務局よりひかり保育所運営主体の変更等について説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。ひかり保育所については児童福祉協会の運営から町立へ移行をするということで、職員の配置調整もしていきたいと思います。また、来年度の入所申請手続きを早めに行うということで、申請案内は 9 月でしたかね。

生涯学習課長 : 案内は 9 月早々にさせていただいて、9 月末を期限として行います。

教育長 : くぼかわ保育所の改修を行い、なおかつ東又保育所にゼロ歳児を受け入れていただくような整備も行っていきたいというところです。実際、見付保育所に東又の方がゼ

ロ歳児入所したりしてますので、兄弟児がいるのであれば東又のほうに行きたいという希望もあるようです。この件について何かございますでしょうか。また、ひかり保育所が町立に移行するという、運営主体の変更申請みたいな、県の認可関係が必要ですか。

生涯学習課長： 認可といたしますか、施設自体は町立の保育所ですので、運営主体が変わるとただけでするので、届出的なものでいいという状態だと思います。

教育長： 届け出だけでいいと。指定管理が今年度末までなので、更新しなければ。

生涯学習課長： 通常であれば12月議会で提案するところなんですけど、それが、ひかり保育所については行わないという段取りです。

教育長： この件について、何かございますでしょうか。とにかく運営母体が変わるということで職員が一斉に代わることをないように、子どもたち、また保護者の不安軽減のために、できるだけ派遣なりしていきたいと思います。ひかり保育所の運営主体の変更についてと出生数について、報告させていただきました。

教育長： それでは、今後の日程です。本日午後、人権サミット in 高吾へ行きます。次回の定例教育委員会が9月2日になります。議会が9月3日からの予定で早いので、2日予定です。そして、保育所訪問が9月18日から10月3日までの間あります。そして10月14日、第2火曜日が定例教育委員会となりますのでお願いいたします。他ないですか、事務局から。

教育次長： ありません。

教育長： まだまだ課題へ向けての対応、そして9月議会も始まりますし、教育委員会関係の事案も多くあります。それに向けて事務局としても取り組んでいかないとはいけません。点検・評価についても見直しを進めていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まだまだ暑い日が続きますので、委員の皆さんも健康には留意して、この夏を乗り切っていきましょう。以上で定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 11時40分